

よくある質問

申請前に購入したものは対象になりますか？

対象にはなりません。

東温市が補助事業と決定した日以降に実施したものが対象となります。

審査にはどれくらい日数がかかりますか？

市役所へ書類を提出してから、概ね2週間程度です。

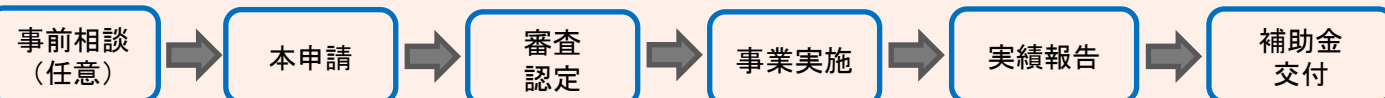
パソコンやタブレット、プリンター等は対象になりますか？

他の事業への汎用性の高いものは、基本的に対象にはなりません。

補助金はいつ振り込まれますか？

事業実績報告書の審査が完了してからとなります。

手続きの流れ



〔申請の際に必要な書類〕

- 東温市中小零細企業まるごと応援補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 法人の所在地又は個人事業主の住所を確認できる書類
- 市税等の納付状況確認承諾書
- 補助対象事業に関する資料

詳細や申請書等様式は市ホームページを確認してください

市ホームページ⇒分類で探す⇒しごとの情報⇒産業振興⇒企業支援
⇒東温市中小零細企業者まるごと応援補助金



[補助金ホームページ](#)



[その他の支援等](#)
([地域活力創出課トップページ](#))

提出・お問い合わせ先

〒791-0292 東温市見奈良530番地1

東温市役所(2階9番窓口) 地域活力創出課 企業振興係

☎089-964-4414 メール: chikaso@city.toon.ehime.jp

東温市の中小零細企業者のみなさん

東温市中小零細企業

まるごと応援補助金

令和7年度

～ 受付期間 ～

《1次募集》令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

《2次募集》令和7年8月1日から令和8年1月31日まで

※各募集期間における予算額に達した場合はその時点で終了となります。



東温市
イメージキャラクター
「いのとん」

～ 補助の対象者 ～

①市内に住所かつ事業所を有し、市内で事業を営んでいること

※①の「住所」とは、法人においては登記簿、個人事業主においては住民票に記載されている住所をいう。

※「創業・起業」において年度内に「個人事業の開業届」または「法人登記」を行う場合は①を免除する。

②市税を完納していること

※前年度に補助を受けたメニューは連続して申請できません

【対象事業等については裏面をチェック！】

補助メニュー

補助率 1/2以内

※1事業者につき1メニュー申請可能
前年度受けた補助メニューは申請不可

創業・起業

上限:30万円

市内で確実な創業・起業に向けた取組みに係る費用を補助します。
(※申請時に創業・起業前であること)

【補助対象経費】
創業手続費(手数料)
施設整備費(工事費、備品購入費等)

商品開発・改良

上限:30万円

新商品開発や既存商品のブラッシュアップに係る費用を補助します。

【補助対象経費】
専門家招聘費(謝金、旅費)
試作開発費(委託料、研修受講費、工事費、教材費、原材料費、会場借上料、印刷製本費、機材借上費、消耗品費、備品購入費)

生産性向上

上限:20万円

既存事業における生産性若しくはサービスの向上又は業務の効率化に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
施設整備費(工事費、備品購入費)

人材育成

上限:10万円

人材育成に関する研修(社内研修を含む)の実施による、会社の付加価値の向上に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
研修受講費(委託料、研修受講費、借上料)

デジタル促進

上限:20万円

働き方改革やインボイス制度、キャッシュレス決済に対応する機器やソフトウェアの導入及びデジタル人材の活用により自社のデジタル化の促進に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
機材等整備費(備品購入費、機材借上費、委託料、謝金)

広告・PR

上限:20万円

ホームページやパンフレット、動画作成などのPRに係る費用を補助します。

【補助対象経費】
広報費(工事費、委託料、印刷製本費、手数料、機材借上費)
事務費(消耗品費)

人材確保

上限:20万円

就職説明会への出展、就職サイトへの掲載など、人材確保に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
出展料(負担金)
会場費(借上料、運搬費)
職員旅費(旅費)
広報費(委託料、手数料)

労働環境整備

上限:20万円

従業員の労働環境を改善するための、就業規則の作成、新たな設備、備品等の導入に係る費用を補助します。

(※店舗兼自宅の場合は、店舗部分と自宅部分が明確に分かれていること)

【補助対象経費】
施設整備費(工事費、備品購入費)
事務費(委託料、手数料)

商談会等出展

上限:20万円

県外での商談会や展示会(オンライン開催のものを含む。)への出展に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
出展料(負担金)
会場費(借上料、運搬費、工事費)
職員旅費(旅費)

新

災害対策

上限:20万円

B C P(事業継続計画)に基づく対策に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
施設整備費(工事費、備品購入費)
事務費(委託料、手数料)

事業承継

上限:20万円

円滑な事業承継の手続等に係る費用を補助します。

【補助対象経費】
承継事務費(委託料、手数料)

